



クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが グレイステクノロジー<6541>株式の大量保有報告書を提出



グレイステクノロジー<6541>について、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが10月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーのグレイステクノロジー株式保有比率は、5.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月4日。